

(様式8)

公共事業再評価調査

(事業着手後5年経過の事業箇所)

評価確定日(平成16年 8月30日)

事業コード	H16-農-再-5			区 分	国庫補助・ 県単独
事業名	担い手育成基盤整備事業			部 局 名	農林水産部
事業種別	ほ場整備			課 室 班 名	農地整備課 ほ場整備・農用地開発班 (tel)1824
路線名等	鯉川			担当課長名	葭井 功治
箇所名	山本郡琴丘町鯉川			担当者名	主幹(兼)班長 佐々木 次郎
総合計画との関連	政策コード	N	政策名	豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興	
	施策コード	4	施策名	新時代に躍動する多様な農業経営体の育成	
	目標コード	2	施策目標名	生産基盤の整備促進	

1. 事業の概要

事業期間	H11~H18(8年)	総事業費	22.6 億円	国庫補助率	1/2	
事業規模	ほ場整備面積 121.0ha					
事業の立案に至る背景	<p>本地区は琴丘町西部の東部承水路沿いに位置し、中央部を国道7号線が通り、鯉川の両岸に開けた団地である。地区内のほ場は昭和28年の積寒事業により10a区画に整備されているが、農道は狭く、水路は用排水兼用の素堀水路であることから湿田が多く、経営農地も分散している状況にある。このため、生産性の向上と維持管理費の節減などによる営農の低コスト化を図り「地域水田農業ビジョン」の着実な推進に向けた、総合的なほ場条件の整備が必要となっている。さらに、農業をめぐる厳しい情勢の中にあって農業従事者の減少や高齢化が急速に進んでいることから、地域農業を支える多様な経営体の確保、育成が喫緊の課題となっている。</p>					
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の大区画化を図り、生産性の向上による低コスト化の推進(大区画 79.9ha 78.3%) ・機械化営農の効率性向上のため、農道の適正配置と所定幅員の確保(2m 5m) ・用排水路分離による農業用水の安定確保と排水条件の改善、水管理の省力化と維持管理費の節減 ・暗渠排水等により水田の汎用化を促進し、輪換畑作の確立と多様な作物の産地づくり ・多様な経営体への農地の利用集積を図り、経営基盤の強化(11.6ha 61.1ha) 					
事業費内訳	(単位:千円)					
事業内容		計画時	再評価時	増減	理由等	
	事業費	2,260,000	2,260,000	0		
	経費内訳	工事費	1,994,000	1,994,000	0	
		用補費	20,000	20,000	0	
		その他	246,000	246,000	0	
		国庫補助	1,130,000	1,130,000	0	
	財源内訳	県債	505,491	505,491	0	
		その他	452,000	452,000	0	
		一般財源	172,509	172,509	0	
	事業内容	区画整理工A=102.1ha 暗渠排水工A=101.0ha 詳細設計 用地補償費	区画整理工A=102.1ha 暗渠排水工A=101.0ha 詳細設計 用地補償費			
事業の経緯	<p>本地区は、平成11年度事業採択され平成12年度より工事着手している。面工事の完了区域には順次作付を行い平成17年度には面工事完了を予定している。平成18年には換地処分を行い完了する予定である。</p>					
進捗状況	<p>平成15年度までに62.1haの面工事が完了し既に農作物の作付が行われており生産性の高い水田営農が展開されている。今後、面工事残と暗渠排水及び換地関係業務(確定測量、処分等)を行い事業完了を図る。</p>					
長期継続の理由	<p>予算上の制約及び取水施設建設のための調整・協議により期間を要している。</p>					
上位計画での位置付け	<p>国際化の急激な進展に対応しうる生産性の高い農業経営の実現に向けて、大区画ほ場整備をはじめとする生産基盤の総合的な整備による担い手への農地の集積と新たな地域営農の展開を図るため、生産基盤であるほ場の整備を平成12~22年の11年間に14,500ha実施し、目標ほ場整備率76%と掲げている。</p>					
事業を取り巻く情勢の変化	<p>「県政策マスタープラン」による水田農業の望ましい姿の実現に向け、本事業による生産基盤の整備と担い手への農地利用集積は重要なものと位置付けられている。中でも、大区画による生産コストの低減及び汎用化水田を利用した畑作物の導入は、「地域水田農業ビジョン」の着実な推進による競争力のある産地づくりに必要不可欠なものとなっている。</p>					

別表7(1)

公共事業箇所評価基準

評価種別 新規箇所 (継続箇所)

事業コード (H16-農-再-5) 箇所名 (鯉川)

適用事業名 ほ場整備事業

1. 評価内訳

観点	評価項目	細別	評価基準	配点	評価点	摘要	
必要性	事業の必要性	県民のニーズ (地域住民)	一般県民を対象とした調査でニーズが高い	5	5	受益者からの申請による事業である	
			一般県民を対象とした調査でニーズを把握	3			
			一般県民を対象とした調査を行っていない	1			
	社会経済情勢変化 による需要変化	増大している	5	5	県米政策マスタープラン施策事業である		
		特に変化はない	3				
		低下している	1				
	事業の進捗状況						
	進捗率費		計画より進捗している	5	3		
			おおむね計画どおり(90%以上)	3			
			計画より遅れている(90%未満)	1			
今後の進捗見込み		課題は解決済みで順調な進捗が見込まれる	5	5			
		将来的な課題はあるが当面進捗に影響がない	3				
		課題は解決の見込みがなく、事業が停滞する	1				
計				20	18		
緊急性	事業未実施の影響						
	農地汎用化の推進状況		十分に取り組んでいる	5	3		
			部分的に取り組んでいる	3			
			一部しか取り組んでいない	1			
	周辺への影響		事業効果や効率性、周辺への影響等が大き	5	5	地域水田農業ビジョンに位置付けられている事業である	
			事業効果や効率性、周辺への影響等は小さい	3			
			事業効果や効率性、周辺への影響等はない	1			
他事業との関連							
他事業との関連		関連する他事業との調整で緊急性が高い	5	3			
		関連する他事業との調整で緊急性は低い。または他事業はないが、単独で十分な効果がある	3				
計				15	11		
有効性	当初計画の具体的効果発現(地区内)						
	稲作転換率の状況 (当初に対して)		同等以上である	5	5		
			進んでいない	1			
	担い手育成の状況		実施前より30%以上増加	5	5		
			実施前より1以上~30%未満の増	3			
			実施前より増加無し	1			
	担い手への農地集積率		60%以上	5	3		
			20以上~60%未満	3			
			20%未満	1			
	上位事業への貢献度						
あきた21総合計画		施策目標の中核事業であり貢献度が高い	5	5			
		施策目標に間接的に貢献する	3				
		施策目標とは別のその他関連事業である	1				
市町村合併関連		市町村合併に推進に貢献する	5	5			
		市町村合併に推進には影響しない	3				
計				25	23		
効率性	事業の投資効果						
	費用対効果		B/C=1.1以上	5	5		
			B/C=1.1未満	3			
	事業実施コストの縮減						
	対策内容		検討し実施している、又は実施する予定	5	5		
			検討していない	0			
	当初計画との比較						
当初計画事業費からの増減		減少又は増加なし	10	10			
		10%未満の増加	6				
		10%以上の増加	2				
計				20	20		
熟度	事業の推進						
	事業の同意状況		全員同意が得られている	5	5		
			若干の未同意者がいるが事業実施に支障はない	3			
			若干の未同意者がいるが事業実施に支障がある	1			
	他官庁との協議調整		協議・調整済みで事業推進に影響はない	5	5		
			協議・調整中であるが事業推進に影響はない	3			
			協議・調整中で事業推進に影響する	1			
	将来の維持管理						
	維持管理体制		管理者・受託者が確定済み	5	5		
			協議中であるが合意見込み	3			
環境との調和への配慮状況							
環境保全への配慮		十分に配慮している	5	5			
		配慮している	3				
		配慮が不十分である	1				
計				20	20		
合計				100	92		

2. 判定

ランク	判定内容	配点	合計点	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上	92	
	優先度が高い	60点以上~80点未満		
	優先度が低い	60点未満		

前回評価結果等	継続 改善 見直し 中止
	指摘事項
	指摘事項への対応

2. 所管課の自己評価

観 点	評価の内容
必 要 性	<p>地域農業の構造改革を推進するためには、農業基盤の整備を契機とした地域の合意による農地流動化を促進し、経営基盤の強化と経営力の向上が求められている。</p> <p>安全、安心な食料の安定供給と農業の多面的機能を継続的に発揮するため、効率的、安定的な農業生産を行う経営体の確保、育成が求められている。</p> <p>水田を活用した多様な作物の産地づくりに向け、排水条件の改善による汎用化水田の整備が求められている。</p>
緊 急 性	<p>当該地区での「県米政策マスタープラン」及び「地域水田農業ビジョン」の確実な推進のため早急な整備を要する。</p>
有 効 性	<p>【手段の妥当性】(代替案立案等の可能性) 当該事業は地域関係者の合意のもとに推進され、農業生産基盤の整備と併せて農地の利用集積を進め、農業生産コストの低減や将来を担う経営体の確保、育成が図られる。</p> <p>【整備効果】 農業従事者の減少や高齢化が進む中において、現況10aのほ場を30a～1haに区画拡大し、生産基盤の条件整備と担い手など経営体への農地の利用集積により、農業機械の共同化や基幹作業の省力化が図られ、生産コストの低減が期待できる。</p>
効 率 性	<p>【費用対効果】 事業の費用対効果は1.0以上であり効率性は高い(費用対効果1.25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総費用の現在価値 2,446,850千円 ・総便益の現在価値 3,047,527千円 <p>【コスト縮減の取組状況】 事業費は現場発生土や資材の有効利用及び暗渠排水など使用資材の見直しにより、コスト縮減を検討している。</p>
熟 度	<p>【地域の状況】 事業関係者(町、土地改良区、受益者)は、完了に向けて担い手4戸、1生産組織への農地の利用集積及び換地作業を進めるとともに、水田の汎用化による畑作物(大豆等)の集団作付のほか水稻の直播栽培やラジコンヘリによる航空防除など生産コスト縮減への取り組みも計画的に行われており、早期の事業完了を強く望んでいる。</p> <p>【事業進捗の見込み】 平成17年までには主要工事を終え、平成18年には完了予定である。</p> <p>【環境対策】 「秋田県公共事業に係る環境配慮方針」及び「農業農村整備環境対策指針」に基づき事業を推進している。実施にあたっては希少動植物の生息調査などを行ったうえで工事着手し、工事期間中は、現場内からの泥水の流出防止や騒音、振動をおさえるなど、周囲の環境に配慮している。</p>
総合評価	<p style="text-align: center;">継続 中止</p> <p>各観点の評価結果から、事業実施個所としての優先度が高く、事業を継続するべきと考える。</p>

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針及びその理由)

平成18年度に換地処分を実施し、完了を図る。
平成15年度までに面工事が完了した区域については、既に作付が行われ効率的な低コスト営農が実践されている。また、平成17年度までには面工事を終え、その後、地元要望に応えるため、補完工事を実施することとしており、事業を推進するうえで支障もなく、平成18年度には事業完了が可能である。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の評価および対応方針を可とする。